

【再掲】

低圧電気取扱い作業に関する特別教育のご案内

ハイブリッドカーや電気自動車の高電圧回路に係る点検・整備を行う者は、労働安全衛生法に基づく「低圧電気取扱い作業特別教育」を受けた者でなければなりません。

そこで労働安全衛生法第59条の趣旨に基づく、「低圧電気取扱い作業に関する特別教育」を次の要領で開催します。

なお、この講習会は「十分な知識及び技能を有していると認められる方」を対象とし、労働安全衛生法に定められた教育時間の一部を省略して行いますので整備士資格を取得された方に限ります。

また、過去に同教育を受けた方はご遠慮ください。

1. テーマ 「低圧電気取扱い作業に関する特別教育」
2. 開催日時 平成25年11月14日（木）10時～17時
3. 開催場所 大分県自動車整備振興会教育センター
4. 定員 40名（先着順）
5. 受講料 3,000円
6. 締め切り 平成25年11月1日
7. 受講資格 3級整備士以上の整備士

受講ご希望の方は、下記の事項をご記入の上、郵送またはFAX（097-556-7894）で申し込みをお願いします。先着40名の方には受講票を5日前までに送付します。それ以外の方は別途連絡します。

なお、講習の5日前までに受講票の届かなかった人、または電話連絡の無かった人はご連絡をお願いします。（097-556-2012）

低圧電気取扱い作業に関する特別教育の申込書

平成25年 月 日

支 部 名		認証番号	5 -
事 業 場 名 称			
〃 電 話 番 号			
整 備 士 の 種 類			
氏 名			
生 年 月 日			

FAX 番号：097-556-7894（教育指導課直通 FAX）

※振興会の FAX 番号ではありませんのでお間違えのないようにお願いします。